

第10回奈良県・市町村長サミット

平成23年2月4日

【司会】 それでは、大変長らくお待たせいたしました。定刻となりましたので、ただいまから平成22年度、今年度第10回目の奈良県・市町村長サミットを始めさせていただきます。

開催の冒頭に当たりまして、荒井知事からごあいさつを申し上げます。よろしくお願いいたします。

【荒井知事】 本年度の最後のサミットになると思いますが、本年度もたくさんの勉強会に参加していただきまして、まことにありがとうございました。

きょうは、史跡の検討会議の設置と、健康長寿の基礎調査の最近の報告、それと総合型地域スポーツクラブについてのご報告ということでございます。お忙しい中をご参加いただきまして、まことにありがとうございます。限られた時間でございますが、よろしくお願い申し上げたいと思います。

【司会（長岡市町村振興課長）】 ありがとうございます。

今、知事からの話がございましたけれども、本年10回目のサミットで今年度の最終と考えております。きょうは、今、知事の話がありました3項目を上げさせていただいております。1つ目は、今検討しています奈良モデルの検討会に追加検討課題ということで、史跡等整備活用検討会を設置させていただきたいというものでございます。2つ目が、22年度に調査いたしました健康づくりの状況についてご報告させていただきます。3点目が、スポーツ振興の観点から総合型スポーツクラブの設置についてのお話をさせていただきたいと思います。その後、意見交換の場とさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは、1番目の議題でございます奈良モデル検討会の新たな検討課題として史跡等整備活用検討会の設置につきまして、影山地域振興部長よりご説明申し上げます。

【影山地域振興部長】 地域振興部長の影山でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

仮称史跡等整備活用検討会の設置につきましての提案についてご説明させていただきます。

昨年末の12月24日でしたが、市長会との意見交換会で文化財保存事業補助金につきましての要望をいただきまして、回答させていただいたところでございます。その中で知事から、史跡の公有化や整備、発掘調査のあり方について、希望する市町村と一緒に勉強会をさせていただいてはどうかとの提案をさせていただきました。

資料1の1ページをごらんいただきたいと存じます。資料に記載のとおり、現状といたしましては、市町村や奈良県、さらに独立行政法人奈良文化財研究所がそれぞれ独自に区域内の埋蔵文化財の発掘、さらに史跡の保存や活用を図ってきているところでございます。しかしながら、各機関、市町村間での情報交換不足、保存や活用に関する専門職の配置数等、いわゆる体制の差、それから、国の補助金がありますものの、財政状況によります進捗ぐあいもばらつきがあると考えております。また、調査や整備後の活用につきましても、奈良県全体としてのテーマ性などが不統一でございます。また、市町村間の連携なども不十分で、重要な地域資源となるべきこれらの文化財の有効活用ができているのか、疑問もでございます。これからポスト1300年祭、あるいは南部振興などを進めていくことを踏まえまして、史跡の活用や展示のための整備につきまして、県と市町村で検討し、政策目標や戦略を定めて、その上で奈良県全体の歴史展示の推進に向けて県・市町村の統一的な展開を協働して実施していければと考えているところでございます。

資料2ページをごらんいただきたいと存じます。そこで、今回提案させていただいております仮称史跡等整備活用検討会議を奈良モデル検討会の作業部会として設置させていただき、奈良モデルの基本的な考え方でございます、県と市町村の行政資源の有効活用、すなわち文化財に関する専門職などの人的資源、県と市町村それぞれの文化財に係る負担、文化財・史跡そのものや展示施設などの物的資源等、これらを県全体として有効活用していく観点から、希望される市町村の参加をいただき、検討を行いたいと考えているところでございます。

検討の中身につきましては、協議会での参加市町村の意見を踏まえて進めていくものでございますが、現時点では、現在それぞれで行っておられる発掘調査や史跡整備などにつきましてさまざまな意見や提案をいただき、統一で計画的な事業の展開のあり方、事業を進めるに当たっての県と市町村の役割分担と負担についての検討を行いたいと考えております。この中で、県の文化財保存事業補助金の今後のあり方につきましても検討課題として県と市町村で議論をしていき、新たな県と市町村の役割と負担の考え方について決めていきたいと考えてございます。

さらに、発掘調査機関の機能の見直し、例えば各調査機関の役割分担の整理や、人的機能の整理・統合、あるいは文化財の活用に係るソフト面での連携、例えば情報発信の一元化などにつきましても方向性を見出せないかと考えておるところでございます。

これらの検討によりまして、文化財を活用した地域振興、あるいは発掘調査組織の連携や協働につきまして、県と市町村が共同で事業展開を図っていく、奈良県に適した組織や負担の仕組みを模索していきたいと考えているところでございます。

検討に当たっては、文化財の保護・活用にとどまらず、地域振興全体の観点から考えていく必要があると考えておりますので、各市町村におかれましては、市町村長部局の地域振興担当課と教育委員会の担当課の双方に参加をいただきたいと考えております。県のほうでは市町村振興課と教育委員会の文化財保存課が参加させていただく予定でございます。

当面のスケジュールといたしましては、検討を少しでも早く進めるため、年度内に第1回目の検討会を立ち上げさせていただき、参加いただいた市町村から、直面されている諸課題などについてご意見などをいただければと考えております。現在事業を進めておられる市町村はもちろんのこと、史跡等文化財の保存・活用について検討しておられる市町村にもご参加をいただきたいと思っております。本会議でご承認いただければ、事務的に参加の意向について確認させていただきたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

以上でございます。ありがとうございました。

【司会】 ただいまご説明させていただきました史跡等の整備・活用検討会議の設置につきまして、市町村長様よりご意見をいただきたいと思っております。冒頭、部長が説明いたしましたように、これは市長会の要望の中でもこういう意見を出されて、回答もさせていただいているところですので、市長会の中での文化財の関係をまとめていただいている樫原市長さん、何かご意見がありましたら、一番冒頭をお願いしたいと思います。

【森下樫原市長】 ここでこれから協議をされる内容だと思うんですけども、市町村間も含めましてですけども、なかなか敷居が高うございます。お互いに情報を共有して、そしていいものをもっとも、なかなか組織同士のしきたりがございまして、うまく回っていないのが現状かなと、そんなふうに思います。

ただ、そんな中で県の樫原考古学研究所と、飛鳥資料館とが、これは国立ですけども、間に入っていただいて話を進めるととんとんと進む場合が非常に往々にしてございます。そういう専門家の皆さん方のご意見、思いが我々自治体の間の中では案外ずっと飛び越え

てしまう部分を日常感じることがあります。そういうことを我々は感じながら、この検討会議を活発に利用できたらなと思いますので、そんな思いもお酌み取りいただけたらなと思います。

【司会】 ありがとうございます。

石川課長、何か今のことについて特にご意見は。

【石川文化財保存課長】 教育委員会文化財保存課の石川でございます。

今いただきましたご意見、当方研究機関といたしまして橿原考古学研究所を備えております。そのような中で、市町村の教育委員会をはじめ、今までそれぞれの立場で連絡・調整なりをさせていただいておったつもりではありますけれども、先ほどご指摘がありましたように、やはりまだまだ十分でなかったのかなという反省に立ちまして、この検討会の中で積極的に検討を進めてまいりたいと考えております。またよろしく願いいたします。

【司会】 橿原市長さんがおっしゃったことをよく踏まえて進めたいと思います。

ほかにこの件に対してご意見はございませんか。文化財は奈良県にとって非常に重大な問題でございますので、できればご意見をいただきたいと思います。

明日香村長さん、済みません。

【関明日香村長】 明日香村の関でございます。

今、橿原市長さん、そしてまた県からもありましたように、基本的に文化財保存課というのに私は少し異議があって、前知事のときから、文化財の保存課じゃなくて活用課をつくっていただけませんかという提案ももう10年近く前にしたことがあるんですけども、やはり県の組織がそれを活用しようということを前面に出さないと、保存課が、ああでもない、こうでもない、いつもブレーキがかかるころだと思うので、組織的に今こうして立ち上げていただくということは大変うれしく思いますし、ぜひとも実行してほしいなと。

ただ、学者の先生方、奈文研、橿考研等々の話が先ほどもありましたが、皆さん方の意見というのが相当きつく出てきますので、県のご指導を強く持っていただきますように心からお願いしておきます。

ありがとうございます。

【司会】 ありがとうございます。

知事、済みません、組織の話が出ましたので、知事のほうから、もしコメントがございましたらお願いします。

【荒井知事】 ありがとうございました。

きょうのこの文化財保存の検討会議の設立は、樞原市長さんが前回の市長会で、このものの提案ではなかったんですが、文化財保存の事業補助金についてのご意見があったのを踏まえて設置の提案をしたものでございます。

今、森下市長さんと関村長さんがおっしゃいましたことは大変重要なことでございますが、1つ目は文化財保存の組織でございますけれども、地方教育行政の法律で、文化財保存の組織は教育委員会に置くと法定に定められております。文化財保存課はどうして知事部局にないのか、教育委員会から知事部局に移すぞと言ったら、国のおきてを破ることになる、こういうことを言われましたが、よく調べてみると、一部の政令指定都市には、市部局、行政部局に保存課の行政を実質移して、委員会業務を教育委員会がしている市も出ている状況でございます。それをまねしようということではありませんが、組織の行政と教育委員会文化財保存の業務との、先ほど森下市長は敷居が高いとおっしゃいましたが、分裂して全く違う世界になっているというのは全国共通している課題のように思います。

それで、その間をどう埋めるかというので、県では1つ、県の行政組織の中に文化財保存を担当する組織を来年度からつくろうかと思っております。このような検討会におきましても、市町村の行政組織と、県の行政組織と、教育委員会の組織が一緒になって検討するという形にしていきたいと思っております。

2つ目は、国・県・市のそれぞれの文化財保存の業務は、発掘・修復という分野と、研究という分野と、展示という分野がそれぞれ全く別個に行われておりますが、発掘・修復についても、研究についても、展示についても、それぞれ奈良という限られた地域で勉強すると、これに国の奈文研などが、文化庁がありますが、いいものだけ国に持っていくという風潮がありますので、地域としてまとまって国の文化庁にも意見を言うべきだという2つ目のセンスが入っております。したがって、この検討会議にはまだ国の組織を入れておりませんが、国に対しても物を言いたいという検討課題を含んでおります。

それから、3つ目の課題ですが、この検討会議の中で役割と負担のあり方という。負担のあり方は、実は県の事業費補助金の補助率のあり方も検討していただくということを考えております。18年度以降5年間で県の補助率を下げました。その経過期間が23年度から切れますので、市町村負担額が増え、県の負担額は減ることになります。かねての流れから、これが妥当かどうかという森下市長のご提案、ご意見がございましたので、このことも含めてこの活用検討会議で検討していただきたいと。23年度の予算は、経過措置

が切れるということで計上いたしますけれども、この検討会議の結論を踏まえて補正で修正することもあり得ると思っております。したがって、早目に検討を始めて、早目に結論を出すことができたという趣旨が含まれておりますので、ご了解願いたいと思う次第でございます。

このような経緯と実情を踏まえた検討会議の発足でございますので、有志のご参加でございますけれども、ぜひご関心と、関係の地域を持っておられる方のご参加を仰ぎ、検討が自主的に進められますようお願い申し上げます。よろしく願いいたします。

【司会】 知事、ありがとうございました。

明日香村長さん、よろしゅうございますか。

ほかにご意見はございませんか。せつかくの機会でございますので、協議会のあり方等についてご意見をいただければと思っておりますけれども。特によろしゅうございますか。

そうしますと、この協議会を設置させていただくということでよろしゅうございますか。ありがとうございます。

それでは、近々に事務的なお話等をさせていただきまして、年度内に立ち上げたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、2つ目の議題に移らせていただきたいと思っております。22年度調査をいたしました健康長寿基礎調査等の結果につきまして、杉田健康福祉部長よりご説明申し上げます。

【杉田健康福祉部長】 健康福祉部長の杉田です。

私からは健康づくりの事をご説明しますが、十二、三分でご説明したいと思っております。限られた時間ですので、効率よくご説明したいと思っております。

きょうは、健康長寿基礎調査のご説明ですが、このご説明をする意図としましては、来年度以降、市町村長さんのイニシアティブで県民の健康づくりを加速するのを我々も後押ししていきたいということでございます。今も我々は健康づくり、いろんな市町村との意見交換を通じまして各市町村長さんの非常に意欲ある取り組みを勉強させていただきまして、この取り組みを広く県内に広げていきたいと思っております。医療と福祉と介護を市町村長のレベルでしっかりコントロールして組み合わせていく。あるいは、保健師ですとか、現場で働いている方の活動を後押ししていただく。しかも、これを長期的にやることで医療費、介護費というのが削減しますし、何よりも健康長寿が進むということでございます。

今年度の県の取り組みを改めてご説明しますが、主な取り組みとしましては、やはり県

民の健康づくりを積極的に進めていくということで、ライフステージ別に戦略的に取り組んでおりますし、きょうも後ほどご説明します地域スポーツクラブのような健康づくり運動も推進していくと。さらに、健診の受診率向上について取り組んでおります。

健康づくりにつきましては今年度、香芝市、大淀町、斑鳩町と、モデル事業に取り組ませていただいております。これをさらに広げていきたいと思っております。また、健康長寿文化ということで健康づくりの普及をやっておりますし、あとネットワークも構築しております。今年度から協会けんぽというところと協定を結びましたので、市町村の持っている国保と協会けんぽを合わせますと大体七、八割の県民をカバーできますので、健康づくりを進めていく上で連携体制が整ったということでございます。

きょうご説明するのは、28市町村を対象にして、7,000人を対象とした調査を今年やりました。初めて健康度合いについて調査をしました。来年度以降は全市町村に拡大して、しかも、全市町村が経年比較できるように、各市町村長さんの取り組みをデータ面からバックアップできるような調査も予定しております。

じゃ、きょうは次の要約版というもので基礎調査の結果の概要をご説明したいと思います。

1ページの図1をごらんいただきますと、これは感覚的にわかっていることを改めてグラフにしたものですが、健康に関して不安というのは50代がピークです。生活習慣病で何か健診でチェックがかかる、あるいは何か体調不良で病院にかかるということでおそらく不安がピークになるんですが、30代、40代とどんどん上がって、そして50代から健康づくりに取り組み始めて、やや不安が解消していくのかなということでございます。

体型で、肥満とやせの状況を見ますと、男性と女性の特徴を見ますと、男性は30代、40代、50代、ここの肥満度が高い。そして、70、80に行きますと、むしろ三角の破線のやせ、低栄養によるやせで、虚弱が問題になってきます。おそらく連れ合いを亡くされたりして、食習慣も変わってこられて、外に出なくなってやせられるのかもしれない。そして、女性につきましては、何より20代、30代のやせです。これがおそらく出産にも影響してきますので、ここで過度のやせ型体質があるというのも問題であろうと思っております。女性の肥満は、ピークは70代となっております。

続きまして、2ページに参りまして、ストレスと勤務時間ですけれども、やはり勤務時間が長いほどストレスが高いという関係がございますので、ワークライフのバランスとい

うのを促進するというのがイコール健康にもつながっていくと。その余暇活動で社会活動、スポーツ活動をうまく組み合わせていくという戦略が考えられます。

次に、SF-8というものの調査、図4なんですけれども、これは京大の先生が開発したもので、各人の主観状況、自分の健康状況についてどう思うかという主観度合いを尋ねまして、全国偏差値で比べるものでございますが、これは総じて奈良県が低いということです。ほかの高い、健康状況がいい県との比較を今後進めていきたいと思っています。

食習慣につきまして、図5ですが、ファストフードを象徴的にとりますと、男性の20代、30代、ここの食生活がおろそかになっていく。40代も対象になると思います。こういったことが生活習慣病予備軍の造成につながっているんだろうと思っています。

次に、3ページに参りまして図6ですけれども、体を動かすことをしている人の割合です。これは冒頭の、50代になりますと健康に不安が顕在化して健康づくりに取り組み始めるということの裏返しですが、20代から40代までの男女とも、自分は大丈夫だろうという過信で、なかなか健康づくりに取り組んでいないということでございます。ですので、今から言いますスポーツクラブなどにつきましても、こういう世代をいかに取り組んでいくかということが健康長寿のかぎになると思います。

そして、3ページの図8でございます。社会活動への参加状況でございますが、これは参加している人の割合よりはむしろ参加したくないという人の割合、無回答の人の割合を見ますと、これが大体3割から4割ありますので、こういう方が地域にも参加しない、組織にも参加しないということですので、これが高齢になりますと引きこもりということにつながっていくものと思われまます。

そして、次に4ページに参りまして、図の10でございます。かかりつけ医の割合ですが、これも20代から40代ぐらいまでは、男性で言いますと6割、7割、女性で言いますと四、五割の方がかかりつけ医がいません。1年間全く病院にもかかっていないということですし、次の図11の、かかりつけ医がいないで、しかも健診にかかっていない人というのが、全体が、かかりつけ医がいない27.8%の人が健診にかかっていますので、言いかえますと、7割の方が健診にもかかっていないと。1年間、病院にも行かない、健診にもかからない方が、この逆数でいきますと、かかりつけ医がいない人4割掛ける健診にもかかっていない人が7割いますので、3割ぐらいが医療関係者の目にかかっていないという人がいます。これが何年か続いて、健康状態を悪化させるものと思われまます。

そして、次の5ページでございますが、じゃ、そういう方は健診をどうしたら受診しま

すかというお尋ねをしたところ、5ページの図の12ですが、やはり便利にしてほしいと。健診とがん検診を一度に受診してほしいと。おそらく忙しいとかそういったご事情があるのであらうと思われまますけれども、そういった利便性の観点について要望が多く見られました。

そして最後、5ページの一番下ですが、歯科検診、1年に1回歯医者さんにかかっている人と、かかっていない人では、自立生活に必要な20本の歯は10年違うということですから。かかっていない人は60から70にかけて20本を下回るに落ちますが、毎年かかって小まめにケアをしますと、75を過ぎてもどうにか20本持たれているということですので。こういったところも今からの健康づくりのかぎになってくると思いますので、来年度以降もこの調査をしまして、経年変化を見ていきたいと思っております。

そしてあと、お時間をちょうだいしまして、特定健診とがん検診の調査結果、検診率の結果の速報値が出ましたので、お伝えしたいと思います。

まず、分厚い健康長寿基礎調査の次の資料でございますが、特定健診・特定保健指導の実施状況ですが、全国の傾向を見ますと、1ページをごらんいただきますと、特定健診の実施率は40.5。これはすべての保険者を対象にしております。国保だけではありません。そして、2番にあります特定保健指導の対象になった人は18.5%、そして指導実施終了率が13%ということで、まだ制度が定着していませんので、なかなか高い率とは言えません。

飛ばしまして、3ページをごらんいただきますと、各保険者別の健診実施率です。これは全国データしかございませんが、全国平均が4割なんです、市町村国保が31.4%、協会けんぽが30.3%ということで、これは対象者になかなかしっかり伝えるのが難しいということもあると思われまますけれども、ここが低い状況になっておりますので、ここの実施率を上げていくことがかぎでございます。

最後、6ページでございますが、特定健診の20年と21年の実施率を掲げております。これにつきましてはまだ我々は子細に分析できていないのですが、受診率が大きく上がったところと言いますと、樫原市さんが9.4%上がっています。吉野町さんが7.3%上がっております。

そして、次の特定保健指導実施率、7ページに参りまして、実際に指導を終えた方が大きく増えておりますのが、御所市さんが14%、そして三郷町さんが11%、吉野町さんが24%ということで、あと高いところと言いますと、下北山、東吉野ということで、そ

れぞれ大きく増えておりますが、これもおそらく現場の方のいろんな工夫、ご努力があったと思いますので、我々もどういう工夫をされたのかをまた教えていただきまして、広く市町村の情報共有を図りたいと思っております。

そして、最後にがん検診の結果ですが、がん検診の結果、1ページをごらんいただきますと、がん検診受診率でございますけれども、奈良県は総じて全国平均よりもやや低いものが多いでございます。全国平均並みなのが大腸がんと乳がんで、残りは下回っているという状況でございます。

これは、がん検診のイメージを1ページ目の真ん中に書いておりますけれども、がん検診、例えば胃がんで言いますと、受けられる方は6.4%でございます。そのうち要精検率が6.6%。6.4%のうちの6.6%。そして、そのうち精検を受診される方が79.7%、約8割です。そして、そこからがんが発見される方が県内全体で37人いらっしゃるということでございます。最近の傾向で言いますと、がんの発見者数が多いのは、大腸がん、県内全体で21年度は227人です。そして乳がんが94人でございます。

こういうことで、がん検診の受診率を上げますと、がんを発見される方が増える、そして、医療費も早期発見で安くて済む、そして何よりも長寿でいていただけるということがございます。受診率を上げるのがこのがん発見の数を上げるかぎでございます。特に、来年度は大腸がんの節目検診というのが行われますので、ここでしっかり受診率を上げますと、この発見者数というのは大きく増えると。最近、大腸がんがかなり問題になっておりますので、この発見率を上げるということでございます。そうすることで県民の健康度が上がっていくものと考えております。

以上ご説明いたしました。先ほど申し上げましたように、このように各市町村ごとのデータを提供しまして、そして各市町村で健康づくりの戦略を立てやすいように我々もサポートしてまいりたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

【司会】 ありがとうございます。

今の22年度健康長寿基礎調査等の結果につきまして、何かご質問等はございませんか。

それと、特定保健指導でありますとか、がん検診なんかで伸び率が高いという話が出た市町村があったと思っておりますけれども、そこで何か具体的な取り組みをご紹介いただけるようなものがありましたら、お願いいたします。最初に上がってきたのは、橿原市長さんは先ほどご発言いただいたので、申しわけないんですけれども、御所市長さん、よろしく申し上げます。

【東川御所市長】 ありがとうございます。

具体的にというのはいちよつとあれなんですけれども、今、私自身が庁内で医療費の削減というのを1つのテーマに上げておきまして、その前からその辺に1つの大きなテーマとして掲げておきますので、保健師さん等々に積極的にこの辺はやっていただいているという、具体的な案ではないんですけれども、そういう状況でございます。

【司会】 ありがとうございます。

町村を代表していただきますと、上がっていますのが下北山なので、下北山の村長、何かコメントをいただくことがありましたら、よろしくお祈いします。

【上平下北山村長】 数字は高いんですが、絶対数が少ないですから数字では高くなっているんですけれども、保健というか、うちの総合計画の中で、病気知らずの元気村というキャッチフレーズを掲げまして、保健師も2名配置してやっておりますので、そういう結果も少しは反映されているのかなと考えております。

【司会】 ありがとうございます。

がんの受診率も大分、上位と下位で大きな差がございますので、できればすべて上位のほうに上がっていただくようにと思ひます。

知事、済みません、この件について最後に知事のコメントをお願いします。

【荒井知事】 受診率はなぜ必要かというところ、特にがんは早期発見をすると、実際に治る人の確率がすごく高まります。それと、いろんな医療費のことから言えば、早期発見で治療したほうが医療費が随分違います。したがって、それは国民健康保険の保険料のアップ、あるいは医療費の支払い自身にも直結する課題でございます。

受診率を上げるのに、今挙がっているところのお話を聞きましたが、どうしても多少わからないところはあるんですが、1つだけ、こうかなと思ひますのは、行政主体の首長さん、私も含めて、これは大事だと庁内で叫んでいますと、どこかで声が伝わって、保健関係の方々等の動きが活発になって上がっていくような気がいたしますし、これは県全体の他県との比較になるんですが、やはり熱心に言っておられる知事さんのおられるところは、数年たたないうちに随分、受診率とか、こういうような県民行動についての活動に影響を与えているように思ひますので、熱心なところの首長さんの受診率が高いと、即断はできませんが、熱心になると高くなるという傾向はほんとうにあると思ひますので、このような数字を出さしていただいて、首長さんにも見詰めていただきながら、上がった褒めてあげたり、低いままであると、どうしてもと聞いてあげたりしていただくとうりありがたいと

思いますし、県全体にとっても、庁内で私自身、ハッパをかけるという言い方は変ですが、それでも、そのように熱心さを表現するようにしております。それでも随分違うような感じが実感としていたしておりますので、よろしくお願ひ申し上げたいと思います。

【司会】 ありがとうございます。

それでは、3つ目の項目に進ませていただきたいと思います。総合型地域スポーツクラブにつきまして、吉田スポーツ振興課長よりご説明申し上げます。

【吉田スポーツ振興課長】 ぐらし創造部スポーツ振興課の吉田と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

私からは、総合型地域スポーツクラブに関しまして、本県におけるクラブの位置づけ、クラブの設立状況、活発な活動を実施しているクラブの紹介、クラブ普及の効果と設立・育成に向けた取り組みなどに関する説明を予定しております。改めて、各市町村長様に総合型地域スポーツクラブに関する認識をより深めていただきたいと考えております。

先ほどの健康づくりの状況にも説明がありましたけれども、健康づくりにとって、病気にならないための行動が何よりも重要と思います。特に運動・スポーツに取り組む生活習慣が重要ではないかなと考えております。そのためには、地域の健康づくりの拠点になる総合型地域スポーツクラブを積極的に普及させる必要があると考えております。また、地域にこのようなクラブがあれば、スポーツという共通の趣味を通じて、仲間づくりの機会にも広がる、コミュニティーの形成にもつながると考えております。

それでは、お手元の資料の1ページ、前のスライドと同じでございますので、両方見ていただければと思いますが、1ページをごらんくださいませ。

既にご承知のとおり、昨年発表いたしました5つの構想案の「健やかに生きる」構想の中にスポーツの振興、総合型地域スポーツクラブの普及を織り込んでおります。総合型地域スポーツクラブは、複数の種目が用意され、子供から高齢者まで、また初心者からトップレベルの競技者まで、地域のだれもが年齢や関心、レベルなどに応じていつでも活動できるというクラブでございます。クラブでは個々のニーズに応じた指導が行われ、地域の住民がそのクラブの会員として主体的に運営されるものです。総合型地域スポーツクラブの活動により、スポーツに取り組む人の割合が増える、子供から高齢者までの世代間の交流が深まる、健康づくりや介護予防、医療費の削減にもつながる、高齢者の生きがいつくり、居場所づくりにもなるなどの効果があると言われております。総合型地域スポーツクラブは、スポーツだけに特化しない、多様性のあるクラブで、健康増進、体力向上、子育て

支援、地域連携といった、地域の課題に対して地域住民が主体的にスポーツ活動を通じて取り組むものです。地域づくりにつながるものと考えております。

県では、当面の目標といたしまして、平成25年度までに県内すべての市町村に1つ以上のクラブの設立を目指すとしております。そして、平成30年度までに中学校区に1つのクラブを、40年度までに小学校区に1つのクラブをという目標を掲げております。こうした取り組みを進めるために、昨年4月に樞原公苑にスポーツ支援センターを設置いたしました。クラブの設立・育成に向けた支援を実施しているところでございます。

2ページをごらんください。県内の総合型地域スポーツクラブの現在の設立状況でございます。

既に設立し、活動しているクラブは、ピンク色のところに記載しておりますけれども、少し小さい字で申しわけございませんが、14市町村で25のクラブ。現在設立に向け準備を開始しているクラブが13の市町村で16クラブでございます。それ以外の15市町村では設立に向け検討していただいているところではございますが、支援センターが訪問し、関係の方々といろいろとお話をさせていただいております。緑色で示している市町村が、活動しているクラブのある市町村でございます。黄色で示している市町村が、まだ活動はしていないものの、設立に向けて準備を開始している市町村でございます。白抜きは、現在ご検討いただいている市町村でございます。先ほども申し上げましたように平成25年度までには、あるいはなるべく早く、少なくともその白抜きの市町村が緑色、黄色に変わればと考えております。

3ページをごらんくださいませ。総合型地域スポーツクラブの現在の全国の設立状況でございます。

兵庫県は、グラフから飛び出ておりますけれども、既に小学校区に1つのクラブが整備されております。秋田県、富山県、兵庫県、島根県、佐賀県、長崎県、大分県は、クラブ数はグラフに記載のとおりでございますが、既にすべての市町村に1つ以上のクラブが設置されています。先ほど説明いたしましたように、本県のクラブの設立状況は、準備中も含めると、24の市町村で41のクラブでございますが、このうち、22年度4月に支援センターを設置しているような取り組みをした結果、設立し、活動したクラブが4市町村で4クラブ、新たに設立に向け準備を開始していただいたのが11市町村で14クラブでございます。そういったものを含めて、やっとこの赤で記載しているような状況でございます。まして、まだまだ全国と比べるとクラブ数は少のうございます。

4 ページをごらんくださいませ。総合型地域スポーツクラブという、先ほど来いろいろと説明しておりますけれども、なかなか具体的によくわからないところもありますので、県内でいろいろと活発な活動を実施していただいております桜井市でございます芝運動公園スポーツクラブの状況をご説明いたします。

クラブの設立は18年4月ということで、比較的早い時期に設立されまして、会員数は708名でございます。右のほうに、グラフではちょっと見にくいですが、男女別、年代別に記載しております、9歳までのお子様が非常に多いところでございます。それと、30代の女性と60代の女性の方が会員として非常に多いような状況でございます。

内容につきましては、通年実施している教室、平日の昼間に実施している教室、あるいは午前と午後に分けて実施している教室ということで、非常に多くの教室を実施していただいております。幼児と保護者を対象としたクラブから、高齢者の方の健康体操、そういったものまで取り組んでいただいているところでございます。それと、短期ではございますけれども、夏の間の水泳教室でございますとか、それ以外に健康フェスティバル、体力測定とか、いろんな講習会、健康相談、あるいは新春マラソン大会、こういったものも活動を実施していただいております。

クラブの活動によりまして、もともとここの母体は桜井市の体育協会さんでございますので、市内の指定管理を受けているということもあるんですけども、スポーツ施設の効率的な運営が可能になったと。指定管理を受けていることによって、いろんなあいているときをうまく効率的にこのスポーツクラブの教室を取り込めるようになって、効率的な運営が可能になったということと、それから、こうしたスポーツ施設が従来は競技者だけという意識があったのが、地域住民が楽しみながら体を動かせる、そういう健康づくりの場であるというふうに認識するようになった。あるいは、地域住民がスポーツに親しむハードルが低くなった。初心者でも参加できやすくなった。従来ある教室がどうしてもやはりある程度のレベルが必要でないと教室に参加できないというものが、初心者でも参加できるような教室がある。それから、スポーツに親しむ環境づくりを進めようという機運が高くなる。また、市のスポーツ事業にもボランティアとして参加することが大変多くなり、活動の交流が広がり、生活に張りが出た、生きがいできたなどの声が多く聞こえてきたというふうに、ここのクラブのマネジャーからは聞いております。

次のページがその活動風景でございます。子供から高齢者の方々までいろんな取り組みを実施されております。一番上の真ん中の写真は、おそらくこれは幼児の教室だと思うん

ですけれども、お子さんとお母さんによるいろんな取り組みでありますとか、子供の体操でありますとか、高齢者の方々の体操、あるいは健康相談、新春マラソンといったような活動を実施していただいております。

これ以外に、これは桜井の芝運動公園の芝スポーツクラブの状況でございますけれども、資料にはございませんけれども、このほか、特徴ある事例を少し紹介いたしますと、吉野町にございます吉野スポーツクラブは、夏休みを利用いたしましてカヌー教室といったものも実施されております。そうした取り組みの結果だと思っておりますけれども、昨年10月に開催されました関西のカヌーレーシング大会で、小学生の部で、吉野スポーツクラブに所属する小学6年生と小学3年生の兄弟が優勝、準優勝という結果を残されております。

最後になりましたが、資料の6ページでございます。少し繰り返しになりますけれども、総合型地域スポーツクラブの設立によりまして、多くの方々がスポーツに取り組む環境が整う。そういったことにより、地域住民の健康・体力の増進はもとより、地域の中で新たな世代間交流が生まれる、高齢者の生きがいや居場所、子供の体力向上、そして地域連携など、地域づくりに役立つと考えております。

このため、総合型地域スポーツクラブの設立・育成を進め、クラブの活動が盛んになるように、まず1つ目が、奈良県スポーツ支援センターによるクラブ設立のアドバイスや相談、クラブマネージャーやスポーツ指導者などの人材養成・紹介などを実施することとしておりまして、今年度は既に、延べにしますと大体140回から150回ぐらい各市町村などを訪問しておりますが、引き続き精力的に取り組みたいと考えております。

また、クラブ設立・育成の諸課題を検討するために、設立済みのクラブのマネージャーや、準備中のクラブの関係者、市町村さんなどによる総合型地域スポーツクラブ推進協議会を設置いたしました。今月も開催を予定しておりますが、いろいろな方々の意見を聞きながら、多方面からの検討をしまして、効果的な支援方策等をしっかりと検討し、設立・育成につなげたいと考えております。

また、クラブ活動を活発化し、クラブ間同士の交流を目的に、ボウリングやバレーボール大会、あるいはサッカーなど、種目はまだ確定はしておりませんが、クラブ対抗戦をできないかというふうに検討もしております。

なお、こうした取り組みは既に橿原市にございます3つのスポーツクラブ、香久山総合型スポーツクラブ、橿原健康スポーツクラブ、ポルベニルカシハラススポーツクラブ、それぞれのクラブは非常に特徴ある活動を実施していただいておりますけれども、そうした3

つクラブが協力し、主体となって、だれもが参加できる軽スポーツなどを取り入れた運動会のような取り組みの開催を予定していただいております。こうした取り組みにより、各クラブの会員の交流を促進し、地域住民の間に新しいつながりを築こうというものでございます。このような取り組みとうまく連携を図りながら、より盛んな活動になればと考えております。

最後に、クラブ設立の際の財政的な支援といたしまして、スポーツ振興くじ t o t o による助成がございます。既に多くのクラブがこれを活用されておりますけれども、こうした助成の手続などについてもスポーツ支援センターがお手伝いをいたしますので、ご連絡いただければと思います。上手に活用すればなと考えております。

最後になりましたが、繰り返すようですが、県といたしましては、当面の目標である平成 25 年度までに各市町村に 1 つ以上のクラブの設立・育成を目指して積極的に取り組むこととしておりますので、各市町村におかれましても、総合型地域スポーツクラブの効果、役割についてご理解いただきますようお願いいたします。クラブの設立・普及に際して、スポーツ支援センターによる支援を中心に引き続き実施しますが、何かありましたらご連絡いただきますようお願いいたします。説明を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

【司会】 ありがとうございました。

ただいま吉田課長が説明いたしました総合型地域スポーツクラブにつきまして、何かご質問等はございませんか。特にございませんか。

あと 15 市町村が未設置の市町村という形で、3 ページの地図に白くなっております。これを 25 年度までに全部色を変えたい、緑にしたいということでございますので、よろしく願いいたしたいと思っております。

では、河合町長さん、よろしく申し上げます。

【岡井河合町長】 ここすべて未設置らしいので。

地域スポーツクラブと体協の関係を分けよということですか。それとも、我々の地域は体協傘下という中に各クラブがたくさんあります。そのクラブをどうすればスポーツクラブと呼ばれるか。もう私自身は体協傘下のクラブで取り組みをしていますから、当然スポーツクラブの設立を今さら何やねんという感じがするんですけども、どういう形でとらえたらいいんでしょうかね。

【吉田スポーツ振興課長】 当然総合型地域スポーツクラブに設立母体をどうするかと

いうこともございますし、現実に体育協会さんなり、市町村の体育指導員さんなり、あるいは体育協会の下のスポーツ少年団とか、いろんな組織があるかと思えますけれども、そういったものをいろいろと連携を図りながら、新たな取り組みとして住民主体のクラブを設立していこうというものでございますので、現行の体協さんでやられている分も当然あるかと思えますけれども、それをうまく発展的に整理して総合型地域スポーツクラブという活動につなげていければなと思えます。

【岡井河合町長】 なかなか理解できないんですけども、その地域型総合スポーツ、これは体協の中に我々はすべてのクラブ、傘下になっているわけなんです。それも、今おっしゃった、住民主体でクラブをつくられて体協に入るという形になっていまして、当然町としてもそれにかかわっているわけですから、その違いを、じゃ、どうすればいいのか、そのあたりを教えてください。

【荒井知事】 体協との関係は課題なんです。体協もそうだし、学校の協議会もそうだけれども、競技団の寄り集めなんですね。私は奈良県の体協の会長ですけども。普通は競技の主体が体協です。それが地域の一般の人に門戸を開いてお誘いするというのが、体協が変わったらそれでもこの総合型地域スポーツクラブになります。だから、そうしているところがあればいいんですけども、そうでないところが多い。だから、岡井さんのところは例外かもしれませんが、実に多いんです。だから、競技ばかり、あるいは、体協は年寄りも多いですよ。若者があまり近寄らない体協も多いんです。女性も近寄らない。総合型地域スポーツクラブというのは、スポーツを全然していない人を誘うということをしているかどうかは1つ、メルクマールだと思います。だから、それを町が入っているということであれば、名前を総合型スポーツクラブと変えよう。体協はそうしていると胸を張っていただいて全くいいと思うんですけども、私が見るところ、体協というのは競技団体が時々集まっているだけの体協も多いと思います。体協会長ですけども。それでは競技者、あるいは昔の競技者主体の体協というのは全くいかんということだと思います。そうでない河合町であれば、それは大変敬意を払うべき体協だと思います。みんなそうっていないというのがこの総合型地域スポーツクラブの大きな違いです。わかっていたかもしれませんが。

【岡井河合町長】 それは理解はできるんですけども、自分たちの感覚といいますのは、その体協の中に要するに住民に入ってもらっているということは、競技だけではなく、女性の体操だとか、いろんな形で参加していただいているわけです。ですから、別に

うちがやっているのは総合スポーツクラブではないのかと。だから、今さら、なぜ地域スポーツ……。うちは入っていないと書かれていますから、どこにどう違いがあるのかなと感じておるんですけれども。

【荒井知事】 　だから、名前を変えていただければいいです。うちは総合型スポーツクラブだと誇る、奈良県でトップクラスの総合型スポーツクラブだということを次は資料で宣伝しますから。

【岡井河合町長】 　そこまで言うたらわかりませんが、でも、ほとんどいろんな形で参画を、体協の組織の中に入れてもらっていますから。

【荒井知事】 　だから、入ってもいいけれども、していないところが多い。

【岡井河合町長】 　だから、競技だけではないということなんですね。

【荒井知事】 　していないところが多いから、こんなことを全国的にされているわけですね。奈良県もそうでないところが多いからと私は思いますけれども。競技者だけではないということが一番大きなことなんです。そのように河合町が発展して、だから、大変参考になることですので、また紹介させていただきたいと思います。

【岡井河合町長】 　紹介してもらえるように頑張ります。

【荒井知事】 　いや、もう頑張っておられるんだから、紹介しますが、その後は名前をつけかえればいだけですし、別に名前をつけかえなくてもいいんですけども。実質活動しているということですから。実質活動しているところがあるから、それは立派なことだと思いますが、これが要らないというわけじゃないという実状があるということなんです。

もう1つは、学校の教育委員会で、学生スポーツばかり熱心なところもあるんです。体協というたら学生スポーツというのに力を入れているところもあるんです。高校野球とかですね。だから、それがもっと広がっていかないといかんということなんです。

【岡井河合町長】 　わかりました。ここのブロックは全部頑張っているところでございますので、即、名前を変えるか何かで検討させてもらいたいと思います。

【司会】 　それでは、大淀町長さん。

【岡下大淀町長】 　大淀町です。健康づくりセンター、例えばスイミングとか、いろんなマシンを使っただけの健康づくりとか、そういうのはどういうふうに位置づけたらよろしいでしょうか。

【吉田スポーツ振興課長】 　当然行政でいろいろな形で教室を実施されていると思いますけれども、要は総合型というカテゴリーで言いますと、会費をしっかりと取って住民主

体で運営していきますよというものがもとでございますので、今も話がございましたけれども、そういうふうなものであれば、当然総合型と同じような位置づけでいいんじゃないかなとは思いますが。

【司会】 ほかの方はよろしゅうございますか。

【平岡広陵町長】 先ほど健康づくりのことをおっしゃったんですが、私は1つ提案したいと思いますが、子宮頸がんの検査ですね。ワクチンをお子たちに打つというのがありますが、今、奈良医大の小林先生、この人は全国的に有名な先生でございます、3,600円ほどですか、家庭で検査できる、これを広く先生は進めておられます。これは奈良県が初めて取り組んでねんと先生はおっしゃっているんです。本来は六、七千円かかる。それを三千幾らでやっているんだと。家庭で検査をなさいと。そして医大へ送れば、がんになっているかどうかのわかる。そして早期発見だとおっしゃっているんです。画期的な取り組みを奈良県でされております。その場合、県や市町村はこれに応援しないんですか。私は町民には町で少々の負担をして応援しようと思っています。県はどう取り組まれているんですか。医大の先生はすごいですよ。ご存じですか。

【司会】 知事、よろしく申し上げます。

【荒井知事】 小林先生には大変お世話になっております。今の話も、まだ間接的ですが、聞いています。子宮頸がん予防ワクチン接種費用に対し国の補助が出て、国2分の1と市町村2分の1の補助で、公費が一率9割でやろうとのこと。医師会と値段が折り合えば全額公費負担になるけれども、医師会が多少上目の値段を行っているというような状況ですが、それに関連して小林先生の検査方法というのが出ているということですので、話は間接的に聞いております。小林先生は、今おっしゃったように、大変立派な方でございますので、研究しようかと思っております。それでよろしいですか。

【杉田健康福祉部長】 今、小林先生が中心になられてどんどん広められようとしてされている検査ですが、ちょっと専門的になるんですけども、子宮頸がんの原因となるウイルスがいるというのと、子宮頸がんになっているというのは別なんです。ウイルスがいる人というのは非常にたくさんいるんです。がんになっている人というのはその中の一部の人で、小林先生の主張されている検査方法については、我々が検討したときに、もう少し何か工夫ないと、公の検診に取り入れるのは難しいかなというのはあったんですが、小林先生にはいろんな検診の委員会に入ってもらっていますので、引き続き小林先生とはコンタクトをとってやっていきます。

【平岡広陵町長】 どうぞよろしくお取り組みをいただきたいと思います。

私のまちでは、小林先生を応援して、この検査を受けるように今年度から進めたいと思っていますので、全国発信を先生はやるんだとおっしゃっていますので、我がまちもがんの早期発見のためには私はどんな方法でもいいのではないかと思いますので、どうぞよろしく先生と連携をとっていただきたいなと思います。要望しておきます。

【福西上北山村長】 平岡町長さん、今のご質問のこと、これは23日に町村会の役員会を開いて、そこで医大からの、県からも来ていただいて、そして町村会として、個人負担を何ぼにするかどうか。もう既にこの間、課長が寄って会議もされておる、そして、市長会も市長会の会議で決められておるわけで、町村会が23日に県から来て説明していただいて、そして個人負担を何ぼにしようかということを決めていきたいと考えていますので、ご理解ください。

【杉田健康福祉部長】 今、平岡町長がおっしゃっているのは検診のほうですね。ワクチンじゃなくて、子宮から組織を採取して郵送して、医療機関で検査を行うという。

【司会】 ほかはよろしゅうございますか。

では、知事、最後に、今年1年のサミットを振り返ってお願いします。

【荒井知事】 お礼申し上げますが、さっきのスポーツのことについて、もう少しだけ申し上げたいと思います。

スポーツも、文化財の保存と同じように教育委員会の専管だったんです。それが、スポーツと文化は行政に移してもいいという法律ができて、県では2年前からスポーツ振興課は行政組織に持っていきました。そうしますと、市民の参加とか、学校、スポーツ以外のところに生涯スポーツの行政が広くできるようになってきました。市町村におかれても、文化財の保存と同じように、組織的なこともご検討願えたらと思います。非常に活動が広がってまいります。

もう1つは、スポーツとともに文化というのが大きな課題で、文化も行政組織でやってもいいという法律が同時に改正されました。行政のほうで文化をやるというのは大きな意味が出ております。健康ということもありますし、にぎわいということもありますし、まちがにぎわうと防犯・防災につながる効果があると、最近では大変認識されてきております。だから、県としてはスポーツと文化の振興に力を入れたいと思います。

そのときに、先日、地域創造の長、林省吾さんというのが、補助金を出すので文化のことをいろいろ応援したいんだということで来られました。奈良市とやっている。それは何

をやっているかという、文化ですが、トップアーティスト、いいアーティストを地域に紹介する、指導してもらうというのと、もう1つは、会館などのいい仕事ができる職員を養成する。これは、この地域創造ができたのは、景気対策で箱物をたくさんつくって、活動が十分じゃないという反省からできたと言っていました。中を文化の活動で埋めようとして宝くじの補助金を持ってきたという経緯ではあるんですけども、文化を応援するというのが大変重要になってきたということを書いて、スポーツも同じだと思えますが、そのときに、会館の運営をよくできる市町村の職員を養成したり顕彰するのが大きな仕事だと言っておられました、スポーツも同じことのように思います。トップのアスリートを招くのと、スポーツ施設だけじゃなしに地域のスポーツを引っ張るリーダーがいるというので随分違うと思います。そのリーダーが、体育協会であろうと、学校の先生であろうと、非常に幅の広い人であればいいかと思いますが、桜井のリーダーは体育協会の人ですけども、幅広く活動された人だそうでございますので、そのようなリーダーがおられたら、スポーツも大変よくなると思います。これは教育委員会だけではなく、体協だけではなく、行政がじかに取り組んで値打ちのある仕事のように私は思いますので、このような呼びかけで全体の連絡協議会のようなものもつくってフォローしていきたいなと思っている分野でございますので、よろしくお願いしたいと思います。

それから、全体のことでございますが、毎回毎回たくさん議論していただいて、随分進展があったなと思いますが、一番うれしく思いますのは、お忙しい首長にこのようにたくさん参加していただくこととともに、県の職員もそうなんですけれども、市町村の職員の方が随分意識が高まってきているように報告を受けております。分野にいろいろよりまして熱心に仕事の突っ込みがよくなっているように聞いております。これは大変県の職員も、あるいはその県の職員の勉強を通じて私自身も勉強させていただいているような気がいたしますので、市町村の職員も随分勉強して力をつけておられるということを知っておりますので、これは大きな成果になっていくのかなと思っております。私を含めて首長はそのうちかわりますが、市の職員は何十年と働きますので、ここに肥やしを入れておくと、これは大きな力になるのかなと、そういう発想も私自身はしております、大変成果が上がってうれしく思いますし、感謝しておるところでございます。そのことをひとつ感想と報告申し上げて、心から御礼申し上げたいと思います。今後ともよろしくお願いいたします。

【司会】 知事、ありがとうございました。

それでは、以上をもちまして、第10回の奈良県・市町村長サミットを終了させていただきます。

だきます。

本年度のサミット、22年度のサミットは、当初、知事が申し上げましたように、今回で終了させていただきます。来年度でございますが、詳細が決まり次第ご連絡を差し上げたいと思いますけれども、本年度はテーマをほとんど県のほうでいろいろ提案させていただいたんですけれども、来年度は市町村のほうからのテーマ設定もお願いいたしまして、それについての議論を深めたいとも考えておりますので、引き続きご協力をよろしく願いたいと思います。

本日はどうもありがとうございました。(拍手)

—— 了 ——